

平成20年度「道州の組織・自治権に関するプロジェクトチーム」検討状況報告（案）のポイント

前文

- 平成19年度の検討状況を踏まえながら「道州条例と基礎自治体条例の関係」を中心に検討。
(平成19年度の検討状況)
 - ・ 国、道州、市町村の役割分担を明確にし、事務を執行する主体が担当する分野に関して立法を行うことが基本。
 - ・ 道州制下で、地方が担う事務に関する国法の規定は最小限度の基本的な事項に限られるべき。
 - ・ 国法と自治立法のあるべき関係が制度的に保障される措置を講じることが不可欠。
- 道州条例は基礎自治体条例と競合する関係にないことが基本。
- 原則は基礎自治体条例に委ねられるべき基礎自治体の事務に関し、なんらかの理由により道州条例が規定する場合があるか、あるとすれば生じる道州条例と基礎自治体条例の競合をどのように考えるのか、更にはその制度設計はいかにあるべきかという視点から検討。

1 基礎自治体の事務に関する道州条例のあり方

(1) 道州条例と基礎自治体の事務の関係についての原則

- 道州が条例で基礎自治体の事務に関して規定しないことが原則。
- その場合においても、基礎自治体の事務に関して道州が果たす一定の立法の役割があり、最小限度の規定を行うことがありうる。

(2) 基礎自治体の事務に関して道州が果たす立法の役割

- 基礎自治体の事務に関する道州の立法の役割は一般的・包括的なものではなく、限定されなければならない。

(役割に関する考え方の例)

- ・ 基礎自治体の区域を越える広域的な公益を確保
- ・ 一定の規模を対象としなければ不合理となる事項を定める
- ・ 本来は道州の責務である事務を基礎自治体が処理する場合、その確実な執行や適正な処理水準を確保 など

(3) 道州条例と基礎自治体条例が競合する場合の適用関係

- 道州条例と基礎自治体条例は自治立法として対等の効力。
- 上記(2)を前提とすれば、道州がその役割を果たすための必要最小限度の規定については、道州条例が優先する必要。
- 具体の道州条例の規定は、可能な限り基礎自治体条例による補正を許容するなど、基礎自治体の自主性が発揮できるようにすべき。

2 基礎自治体の事務に関する道州条例に係る制度設計についての考え方

(1) 国法による個別具体の委任の必要性

- 1(2)の役割を道州が担う場合、そのための道州条例について、法制度上の根拠が必要。
- その際、国法の役割をより限定的なものとするため、国法の個別具体の委任がなくても、一定の限度の下で道州が条例で基礎自治体の事務に関して規定できる制度が望ましい。
- 一方、国法の個別具体の委任がある場合に限って、道州に立法の役割が付与されることとすべきとの意見もある。

(2) 道州条例と基礎自治体の事務のあるべき関係を保障するための措置

- 道州条例と基礎自治体の事務のあるべき関係を保障するため、次の仕組みを講じることが必要。
 - ① 道州の立法の役割の明確化
 - ② 基礎自治体の事務に関して規定する道州条例の立法過程への基礎自治体の参画
 - ③ 道州条例と基礎自治体条例の競合を調整する仕組み

《参考》「道州の組織自治権に関するプロジェクトチーム」の概要

1 検討課題

全国知事会「道州制に関する基本的考え方」（19.1.18）で整理された具体的な検討課題のうち、次の3項目を担当。

- ・ 首長・議会議員の選出方法
- ・ 条例制定権（自治立法権）の拡充・強化
- ・ 道州の組織・機構のあり方

2 構成メンバー（18道府県知事、◎は座長）

北海道、秋田県、宮城県、新潟県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、◎愛知県、京都府、大阪府、広島県、香川県、高知県、大分県、宮崎県

3 これまでの活動実績と今後の予定

平成19年度は、4回のPT会議を開催し、「首長・議会議員の選出方法」及び「条例制定権（自治立法権）の拡充・強化」について検討の上、道州制特別委員会に検討状況を報告。

平成20年度は、2回のPT会議を開催し、更に「条例制定権（自治立法権）の拡充・強化」のうち、「道州条例と基礎自治体条例の関係」を中心に検討。検討状況報告を取りまとめ、道州制特別委員会（次回は4月以降に開催）に提出予定。

PTの平成20年度活動実績

- | | | |
|-----|------|-----------------------------------|
| 20. | 6.2 | PT幹事会開催（検討事項及び進め方について） |
| | 7.29 | 第5回PT会議開催（道州条例と基礎自治体条例の関係について協議） |
| 21. | 1.29 | PT幹事会開催（道州条例と基礎自治体条例の関係について意見を整理） |
| | 3.17 | 第6回PT会議開催（PT検討状況の取りまとめについて協議） |

